

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金について、退職給付金の額(全国社会福祉団体職員退職手当積立基金の定めにより計算された額)及び旧大和村社協職員退職金預かり分(合併時に現制度に乗換えた為)により計算した額を計上している。

・賞与引当金

職員に支給する賞与うち、当該会計年度の負担に属する額を見積もり計上している。

・徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能の恐れがあるものに対し、当該徴収不能額を見積もり計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

正職員について全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみで省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1) 法人本部拠点区分

- ・法人運営事業
- ・地域福祉推進事業
- ・共同募金配分金事業
- ・福祉基金運営事業
- ・資金貸付事業
- ・シルバー人材センター
- ・受託事業
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・ボランティア活動等事業
- ・補助事業

2) 介護保険拠点区分

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	5,964,840	25,121	5,939,719
構築物	2,336,500	1,881,339	455,161
車輛運搬具	31,670,573	25,633,054	6,037,519
器具及び備品	10,217,313	8,551,466	1,665,847
小計	50,189,226	36,090,980	14,098,246
合計	50,189,226	36,090,980	14,098,246

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,122,380	211,770	15,910,610
未収補助金	69,000	0	69,000
貸付事業貸付金	1,269,582	634,791	634,791
合計	17,460,962	846,561	16,614,401

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし